

第8回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和3年8月25日(水)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時55分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 轟 木 成 実 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書記 茶 園 浩 幸 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和3年第8回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和3年第7回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和3年第7回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和3年第7回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の7月26日から8月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。なお、後ほど現在のコロナの感染状況等もご報告したいと思います。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野治委員)</p>			

はい。7月28日の小学校水泳記録会に参加しました。6年生のみの記録会となりましたが、皆一生懸命に泳いでおり、良い記録会が出来たと思います。

8月2日に県庁で開催された「縣市町村教育委員会委員研修会」に長野吉泰委員と参加しました。新型コロナウイルス感染対策で午前と午後の二組に分かれての開催となりましたが、私たちは午後の組に参加しました。行政説明は資料に基づき行われましたが、「学校における業務改善の推進について」「教育の情報化の推進について」等について各担当課長より説明がありました。行政説明の後、「いじめ問題・不登校対策について」を協議題として意見交換会がありましたが、各市町村いじめ・不登校が増えている対処に苦慮している話があり、お互いに共有されたものと思いました。

私の方からは以上でございます。

(森教育長)

はい、ありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。8月2日「人権同和教育研修会」に参加しました。講師の西先生が菱刈中学校に来られて部落問題を知り、衝撃を受け、その後人権同和问题を多く学ばれたということでしたが、非常に穏やかで分かりやすい講演であったと思いました。また、各小中学校を繋いで行ったオンライン研修も非常に良かったです。

以上です。

(森教育長)

久保田委員、お願いいたします。

(久保田委員)

はい、私は小学校の水泳記録会に参加させていただきました。子どもたちも授業の中での水泳の時間が少なく、また放課後練習も参加できなかった子どももいる中で、フォームが綺麗だったことから皆努力をして大会に臨んできたことが窺えました。事故もなく皆泳ぎ切ったのを見て感動しました。コロナ禍の中で開催できたことは良かったと感じました。

以上です。

(森教育長)

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。8月2日永野治委員と「縣市町村教育委員会委員研修会」に参加しました。

以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が3件、付議事件はございません。

またその他で、令和3年度伊佐市社会教育功労者表彰についての説明と、専決処分についての報告をさせていただきたいと思います。

では報告事項に入ります。

報告第14号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第14号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明いたします。定例会資料は、3ページから5ページになります。本件は、昨年7月豪雨によ

り不具合のあった陸上競技場照明施設の改修工事が9月中に完成する見込みとなったため、照明施設使用料を改正するものです。これまで同競技場は、水銀灯を使用し144個の照明がついておりましたが、今回LED照明に変更し16個の照明に改修しております。従いまして電気料につきましては、相当少なくなるということで今回の改正に至ったものでございます。なお、施行日は令和3年11月1日としております。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、議会の議決を要する議案に対し、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。別紙で資料の追加をしております。議案第62号伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例新旧対照表でありますが、2ページに照明施設の料金等については、1セットにつき30分当たり800円を1時間当たり200円に改正をしております。これは過去に陸上競技場ではソフトボールをしていたことからセットという考え方があり、また金額を30分当たりの料金としていましたが、今回の改修によりまして必要性がなくなったというのが一番の大きなところでございます。また、備考欄についても改正をしておりますが、現行側の備考欄にある2番、3番につきましては先程説明しましたとおり必要がないと判断いたしましたので、改正後（案）側の備考欄には「1 伊佐市総合体育館（1） 全館又は球技場（ステージを含む。）の表備考は、本表の使用料に適用する。」のみを残すこととなります。備考の「適用する」ということは1ページに記載をしております。総合体育館と同じような運営をしていくということに統一をしております。3ページをお開きください。先程、144個の照明が16個になると説明しましたが、これまでのような明るい光は必要がないということで今回は判断しております。色付けをさせていただきますが、各塔に4個ずつLED（1kw）を設置することになります。将来、もう少し光を増やしたいという時のために2個分につきましては後付け出来るような仕様にしてございます。

説明は以上です。

（森教育長）

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

（森教育長）

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第14号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（森教育長）

賛成多数ですので、報告第14号は、承認されました。

次に、報告第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

はい。報告第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）について」を説明いたします。

資料は、6ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市議会の議決を要する議案に対し、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

6月議会以降、新型コロナウイルス感染症対応関連経費として7月1日に補正予算第6号、7月10日に発生した災害関連経費として7月10日に補正予算第7号の専決処分を行っております。今回の9月議会では新型コロナウイルス感染症対応関連経費として、補正予算第8号を即決議案として上程しております。これにつきましては、教育委員会関係予算はありません。今からご説明いたします第9号補正を

通常の予算として上程しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、補正予算第9号の教育委員会関連予算について、説明します。

別紙の「令和3年第8回定例教育委員会一般会計補正予算参考資料 教育委員会分抜粋」をご覧ください。

まず歳出からの説明になります。4ページをお開きください。

人件費関係につきましては、説明を省略させていただきます。

(款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 3教育振興費の補正額5,112万1,000円のうち(節) 10需用費のうち消耗品費2万5,000円については、学校教育課及び会議室等で使う無線ルーター2台の購入費です。(節) 11役務費 通信運搬費60万5,000円については、光回線未整備の3小学校で使用するLET回線使用料及び学校教育課分光回線使用料です。手数料14万6,000円は、ICTを活用した教育を推進するため、著作物の利用円滑化と著作権者の利益保護とのバランスをとるための補償金(授業目的公衆送信補償金)です。(節) 12委託料635万8,000円はGIGAスクールサポーターの委託料です。(節) 14工事請負費16万2,000円は、大口小学校の図工室のアクセスポイント取付工事です。(節) 17備品購入費4,382万5,000円は、新型コロナウイルス感染症拡大等による生徒及び教職員の安全確保のために校務支援システムを導入するための経費です。(目) 5教職員住宅費の補正額8万円は、大口小教頭住宅垣根剪定委託料です。

5ページをお開きください。

(項) 2小学校費 (目) 1学校管理費の補正額2,302万1,000円のうち、(節) 10需用費、光熱水費293万円を減額し、修繕料の一部へ組み替えます。修繕料1,383万円は、学校トイレ洋式化、大口小太陽光計測監視装置修繕及び学校施設修理の増額分です。(節) 11役務費、通信運搬費の1万6,000円は大口小太陽光計測監視装置無線通信費用です。手数料10万5,000円は、大口小太陽光計測監視装置の取り替え等に係る費用を計上してあります。(節) 14工事請負費1,200万円は、曾木小校舎屋根工法変更による増額です。(項) 3中学校費 (目) 1学校管理費11万5,000円のうち、(節) 10需用費、光熱水費8万5,000円の減額は、(項) 2小学校費の手数料に組み替えを行い、修繕料20万円については、大口中央中学校の職員用トイレの手洗い自動水栓化に係る経費を計上しています。

6ページをお開きください。

(項) 5社会教育費 (目) 3公民館費 (節) 11役務費、通信運搬費の補正額6,000円については、羽月地区公民館公衆電話料の増額です。(目) 4図書館費 (節) 7報償費の補正額2万2,000千円については、読書感想文、感想画審査員5人増加分の謝金です。(節) 10需用費、修繕料4万7,000円は、轟公園海音寺潮五郎歌碑の修繕料です。(節) 12委託料から同額を修繕費料へ組み替えております。(目) 6青少年教育費については、既存予算を一般財源から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ財源を組み替えるものです。(目) 9文化会館費47万3,000円は、文化会館小ホールのパワーアンプ交換に要する修繕料です。(目) 11社会教育施設管理費297万円は、大口ふれあいセンター共同アンテナ廃止に伴う地上デジタル放送受信設備の設置補助金です。

7ページをお開きください。

(項) 6保健体育費 (目) 1保健体育総務費952万6,000円の減額のうち、(節) 7報償費18万6,000円の減額は、市民体育祭を実施しないことによる減額です。(節) 10需用費、消耗品費3万7,000円は、新たに計画しているスポーツ推進月間用ののぼり旗作成費用になります。食糧費9万3,000円の減額は、市民体育祭役員弁当代の減額です。(節) 18負担金補助及び交付金14万円は、市民スポーツ月間実施に係る市スポーツ協会への補助金です。(目) 2体育施設費については、既存予算の一般財源から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への財源組み替えとなります。

次に歳入です。1ページにお戻りください。

(款) 14国庫支出金 (項) 2国庫補助金 (目) 1総務費国庫補助金 (節) 総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,920万4,000円のうち、教育委員会分については6,025万7,000円となります。(目) 6教育費国庫補助金 (節) 1小学校費補助金268万7,000円は、山野小外壁等改修工事に係る増額分です。(節) 3教育総務費補助金230万円は、GIGAスクールサポーター事

業分の補助金です。

2ページをお開きください。

(款) 18繰入金 (項) 2基金繰入金 (目) 6海音寺潮五郎基金繰入金 (節) 1海音寺潮五郎基金繰入金、2万2,000円は、図書館費へ基金からの繰入金です。

3ページをお開きください。

(款) 21市債 (項) 1市債 (目) 8教育債 (節) 1小学校債1,150万円は、曾木小学校屋根改修に係る工事分です。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第15号は、承認されました。

次に、報告第16号「財産の取得について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。報告第16号「財産の取得について」を説明いたします。

資料は、7・8ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市議会の議決を要する議案に対し、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。8ページをお開きください。取得する財産については、物品「教育用機器」であります。校務用タッチパネル型ノートパソコン、外付けディスプレイ、ソフトウェア等一式、数量はいずれも250となります。契約の方法は、指名競争入札による契約。取得金額は4,506万7,000円、契約の相手方は鹿児島市錦江町9番25号「パステムソリューションズ株式会社」です。令和3年7月29日に仮契約が整いましたので議会の議決を求めるものです。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第16号「財産の取得について」、承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第16号は、承認されました。

付議事件はありませんので、以上で準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

まず、「令和3年度伊佐市社会教育功労者表彰者について」、ご意見等お伺いしたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、別紙になります。令和3年度伊佐市社会教育功労者として10名の被表彰者候補者の推薦が各団体等からありましたのでお知らせいたします。今回、教育委員の皆様のご意見をいただき、来月の定例教育委員会で被表彰者を正式に決定することとしていますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(森教育長)

はい。

お手元に10名の方が推薦者として出されておりますが、これらの方々について、今ここでご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

(永野治委員)

いいですか。

(森教育長)

はい。

(永野治委員)

○番の○○さんは以前表彰を受けておられたのではないのでしょうか。

(轟木課長)

はい。県・国では受賞されていますが、市の社会教育功労者表彰はまだ受賞されておられません。

(永野治委員)

分かりました。

(森教育長)

また、この方々の他にも委員の皆様方から、この方はどうなのかという方がいらっしゃいましたらこの場でも良いですし、後ほど社会教育課の方に連絡してもらっても結構でございます。

次回の定例教育委員会で決定させていただきたいと思います。

次に「専決処分について」、事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、別紙「令和3年第8回定例教育委員会報告書」になります。今回の9月議会におきまして、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分の報告いたしますので、お知らせいたします。この件につきましては、令和3年6月2日午前10時頃、大口東小学校の敷地内において教職員が刈払機で草刈りをしていたところ、石をはじき、駐車していた軽乗用車のバックドアガラスを破損したものです。過失割合は、市を100パーセントとし、市は相手方に180,906円を支払うことをもって、和解するものです。

以上です。

(森教育長)

はい。

各学校で管理職並びに校務員が草払いをしているわけですが、このような事故は大いにして発生するわけでありまして、これについて事故が起きないようにするために注意をしたり学校校務員への研修を開催する中で、事故を防いでいきたいと思います。今後は、乗用とか手押し式の草払機を導入し

ながら事故が少なくなるようにしていきたいと思っています。

その他事務局から何かございますか。

(平崎課長)

ありません。

(森教育長)

無いようですが、委員の皆様方から何かございますか。

はい、お願いします。

(久保田委員)

はい。成人式の方は直前まで開催する方向でご検討されて苦渋の決断だったと思います。今回、成人の対象者に対してビデオレター等の準備をされていたと思いますが、このようなもののネット配信とかどのような方法で行われるのかを教えてください。

(轟木課長)

成人式を迎えた方々が少しでも良かったと思える企画を現在検討中です。ネット配信につきましては対象者268名全員に通知を差し上げまして、恩師のメッセージ等が閲覧できる形をとっていききたいと思います。

以上です。

(森教育長)

参加予定者だけではなく、対象者全員に送るとのことですね。

(轟木課長)

はい。

(久保田委員)

もう一点よろしいでしょうか。

(森教育長)

はい、お願いします。

(久保田委員)

コロナの関係なのですが、10代、10歳未満の感染者も増えつつあり家庭内感染も心配されるところで。児童・生徒のワクチン接種は実施されていませんが、伊佐市内在住の先生方は夏休み中にワクチン接種をするということで希望者は接種されたと思います。今後2学期が始まって、保護者等が安全な学校として児童を通わせるような新たなガイドラインとか対策とかは教育委員会としてはあるのでしょうか。

(森教育長)

今までコロナウイルス対策は学校では徹底的にやっております。学校内から発生したことはこれまで無かったわけですが、今後さらにそれを一層徹底させていきたいと考えております。新聞等で始業式を延ばすかどうかということが話題となっていますが、本市の場合においては基本的には予定通りしていきたいと思っています。ただ、出席を控えるような児童・生徒がいますので、その子ども達については、各学校から出席を控えるように出席停止という形で対応していきたいと思っています。この出席停止は欠席扱いにはなりません。なお今後学校内で発生するとか市内で爆発的に子どもへの発生が出てくるとかというような状況になった場合には、新しい方法を考えていかなければならないと思っています。

一番気になるのが中学校です。一つの教室に40人近くの子どもの達が入っております。県の方は子ども達の間隔を開けなさいというような連絡が来ますけれども、実際それが可能かという非常に厳しい状況であります。出来るだけ少人数学級を中学校の授業ではしてもらいたいと思っていますけれども、それでも教室の数とか限度がありますので、出来る範囲で精一杯の努力をしていきたいと思っています。他の市町の状況等も連携をとりながら進めていきたいと思っています。今後も状況を見て出来るだけ早め早めに手を打たないといけないと思っています。

他にないでしょうか

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和3年第8回定例教育委員会を閉会します。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。